新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度

会員向けサイト

操作マニュアル

エイボック エィ・ティー・システム株式会社

2015/01/19

目次

1	会員向けサイトを利用するには 4	
	1-1 ログイン・ログアウト4	
	1-2 トップページ7	
	1-3 会員情報の変更8	į
2	各種コンテンツ 9	
	2 - 1 各種手続9	
	2-1-1 機能説明	.10
	2-1-2 新規加入者明細表	.21
	2-1-3 新規加入者明細表(転入)	.22
	2-1-4 脱退者明細表	.23
	2-1-5 脱退者明細表(転出)	.25
	2-1-6 拠出中断明細表	.27
	2-1-7 拠出復活明細表	.29
	2-1-8 加入者氏名変更連絡表	.31
	2-1-9 脱退・選択一時金給付申請	.33
	2-1-10 遺族一時金給付申請	.38
	2-1-11 退職年金給付申請	.42

2-1-12 PDF印刷時の注意事項	46
2-2 明細表取得	47
2-2-1 加入者明細表	47
2-2-2 要支給額明細表	48
2-3 掛金変更通知書照会	49
2-4 退職給付金試算	50
2-4-1 一時金試算	50
2-4-2 年金試算	51
3 事業所の新規加入・脱退	52
3-1 新規加入	52
3_7	55

【各種手続に該当する各種届出事由早見表】

種類	該当事由	届出事由(手続き)
加入	加入資格を取得した職員の加入時期 (4/1 ま	新規加入者明細表 P.21
	たは 10/1)が到来したとき	
休職	加入者が休職等の事由で一時的に掛金の拠	拠出中断明細表 P.27
	出を中断するとき	
復職	休職中の加入者が復職により掛金の拠出を	拠出復活明細表 P.29
	復活するとき	
異動	施設・団体間での異動が行われたとき	脱退者明細表(転出) P.25
		※転出時使用
		新規加入者明細表(転入) P.22
		※転入時使用
氏名	結婚等により氏名の変更があったとき	加入者氏名変更連絡表 P.31
変更		
脱退	加入者が1年未満で退職(死亡を含む)によ	脱退者明細表 P.23
	り加入者でなくなったとき	
	加入1年以上15年未満の職員が退職すると	脱退・選択一時金給付申請 P.33
	き	
	加入 15 年以上の年金受給権者が選択一時金	一時金を請求する場合は、「脱退・選択一時金給付申
	を希望するとき	請書」と「退職所得申告書」を併せてご提出ください
	加入職員が在職中に死亡したとき	遺族一時金給付申請 P.38
	年金受給権者が受給中又は待機中に死亡し	
	たとき	
	加入 15 年以上の年金受給権をもつ職員が退	退職年金給付申請 P.42
	職し、年金給付を希望したとき	

【本書の表記】

本書では説明する内容を明確にするため、以下の表記を使用しています。

文言、アイコン、記号	解説
新潟県社会福祉協議会	県社協
注意!	操作上、注意すべき内容について記述しています。
メモ	操作上の補足事項について記述しています。
	参照先のページを記述しています。

1 会員向けサイトを利用するには

1-1 ログイン・ログアウト

<ログイン>

- ① 県社協ホームページ(http://www.fukushiniigata.or.jp/)にアクセスし、福利厚生(赤枠部分)をクリックします。福利厚生画面が表示されます。
- ② 福利厚生ページで「新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度」をクリックすると、新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の画面が表示されます。



- ③ 新潟県民間社会福祉職員退職積立基金制度の画面より、ログインをクリックします。ログイン画面が表示されます。
- ④ 「積立基金会員登録完了のお知らせ」メールに記載されたユーザーID と会員登録時のパスワードを入 カ後「ログインする」ボタンをクリックして、会員管理システムにログインします。 ログインが完了すると、次ページの会員トップ画面が表示されます。

注意! ・ログインできない場合、ユーザーID、パスワードの入力に誤りがありますので、入力内容を修正し、再度「ログインする」ボタンをクリックしてください。



<ログアウト>

① 会員トップ画面より、ログアウトをクリックします。ログイン画面が表示されます。



1-2 トップページ

ログイン完了後、会員トップページが表示されます。



メニュー項目の説明

メニュー項目	機能説明	
加入者明細表	加入者明細表照会を表示する	P.47
要支給額明細表	要支給額明細表照会を表示する	P.48
各種手続	各種手続を表示する	P.9
掛金変更通知照会	掛金変更通知書照会を表示する	P.49
一時金試算	一時金試算を表示する	P.50
年金試算	年金試算を表示する	P.51
事業所の脱退	脱退の為の必要届出取得ページを表示する	P.55
ログアウト	会員向けサイトからログアウトする	
会員情報欄 会員情報変更ボタン	会員マスタ情報変更画面を表示する	P.10
変更履歴欄	各種手続を行った履歴を一覧表示する	
	内容のリンクから各種手続情報を表示する	
制度に関する Q&A	制度に関する Q&A ページを表示する	
Web 手続に関する Q&A	Web 手続に関する Q&A ページを表示する	

1-3 会員情報の変更

登録した会員情報を変更することができます。会員情報を変更後「登録」ボタンをクリックしてください。 登録が完了すると、会員トップ画面が表示されます。

		✓登録
会員基本情報		
事業所番号:	294	
会員名称(カナ):	フクシジギョウショ	
会員名称(漢字):	福祉事業所	
	950-1234 新潟県	
所在地:	新潟市。。区。。。。1-23-4	56
	マンション・アパート	
電話番号:	025-999-9999	
FAX番号:	025-999-9877	/ メールアドレス、パスワードを変更する場合、
メールアドレス:	xxx@xxxxx.co.jp	
確認用メールアドレス:		確認用メールアドレス、確認用パスワードにも
担当者名:	福祉 太郎	入力してください。
		メールアドレスを変更した場合、会員宛てに
掛金の口座振替に関する	情報	「積立基金会員メールアドレス変更のご確認」の
A 75440 00 A .		メールが送信されます。
金融機関名:	•	
支店名: 預金種目:	●普通●当座	
口座番号:		
口座名義(カナ):		
口座名義(漢字):		日付の表示を和暦に変更したい場合、
		□ 和暦表示を選択してください。
ログイン情報及び日付表	示設定	日付表示が和暦になります。(和暦入力も可)
		例)H24/10/01
ユーザーID:	2949999	元号(M:明治, T:大正, S:昭和, H:平成)
パスワード:	••••••	,,
確認用パスワード: **メールアドレスを変更す	る場合、登録後に変更確認メールが送	伝されます。
	る場合、豆螺旋に多葉曜600 ールがを 忍メールが届かない場合は、ログイン ◎ 西暦表示	

2 各種コンテンツ

2-1 各種手続

加入者が一覧表示(加入者番号昇順)され、加入者に対し各種手続を行う事ができます。

加入者の各種手続を行うには、次の方法があります。

・加入者1名の手続を行う場合①

P.11

・加入者1名の手続を行う場合②

P.12

・複数人の加入者の手続きを行う場合

P.13

・登録した届出を照会または編集・削除する場合

P.14

メモゟ

・各種届出事由早見表(P.3)と機能説明(次ページ)を一読の上、使用する各機能に応じたマニュアルの該当ページを参照してください。

注意!

・また、各種手続を行った届出を県社協へ申請するには、各種届出を確定(仮登録状態→登録完了 状態)する必要があります。各種届出を確定するには「登録内容の確認」ボタンより登録完了を 行います。 P.19

2-1-1 機能説明

各種手続画面の機能を説明します。



【ボタン説明】

ボタン	説明
抽出	加入者の検索を行います。
	・加入者番号で加入者を検索します。
	(前方一致検索可)
	・加入者名(加入者氏名、加入者力ナ氏名)で加入者を検索します。
	(前方一致、部分一致検索可)
新規加入	新規加入者の登録を行います。
転入手続	転入手続を行います。
その他手続	新規、転入以外の手続を行います。一覧より手続を行う加入者を選択し、
	ボタンをクリックすると各種手続選択画面に遷移します。
	P.17,18
登録内容の確認	登録した手続の確認および、登録を行います。

◇加入者1名の手続を行う場合の画面遷移①

- ① 手続を行う加入者にチェック
- ② 「その他手続」ボタンをクリックすると選択した加入者1名の各種手続選択画面が表示されます



◇加入者1名の手続を行う場合の画面遷移②

① 一覧の加入者氏名をクリックするとクリックした加入者1名の各種手続選択画面が表示されます



◇複数人の加入者の手続きを行う場合の画面遷移

- ① 手続を行う加入者にチェック
- ② 「その他手続」ボタンをクリックすると、選択した複数人の加入者の各種手続選択画面が表示されます。

メモ 🖟 ・明細見出部分の加入者番号の左側をチェックすると全選択/全解除ができます。



◇登録した届出を照会または編集・削除する場合の画面遷移

<照会する場合>

- ① 一覧の届出状況をクリックすると加入者の届出画面が表示されます。
 - ※以下の画面は、届出事由が新規である場合です。



<編集する場合>

- ① 一覧の届出状況をクリックし、加入者の届出画面を表示します。
- ② 加入者の届出画面で編集項目を入力後、仮登録ボタンをクリックします。編集完了後、各種手続選択画面が表示されます。
 - ※以下の画面は、届出事由が新規である場合です。



<削除する場合>

- ① 一覧の届出状況をクリックし、加入者の届出画面を表示します。
- ② 加入者の届出画面で削除ボタンをクリックします。
- ③ 「この手続を削除してもよろしいですか?」の確認メッセージが表示されますので「OK」をクリックします。削除完了後、各種手続選択画面が表示されます。
 - ※以下の画面は、届出事由が新規である場合です。



◇各種手続選択画面①

各種手続画面で選択した加入者の数が1名である場合、以下の画面表示となります。

下図の赤枠部分(以下「タブ」という。)をクリックすることにより、各種届出事由の切り替えを行うことができ、加入者に対して届出入力を行うことができます。また、加入者が届出可能な事由であれば、タブは選択できますが、届出不可能な事由である場合、タブは選択できません。



例) 上の画面のタブ表示の場合

新規加入、脱退者、脱退者(転出)、拠出中断、氏名変更 ⇒ タブは選択できます 拠出復活、脱退・選択一時金、遺族一時金給付、退職年金給付 ⇒ タブは選択できません

メモ

- ・各種手続選択画面は、各種手続画面で選択した加入者の数によって、画面表示が変わります。 各種手続画面で選択した加入者の数が1名 ⇒ 上の図の画面表示となります 各種手続画面で選択した加入者の数が複数 ⇒ 次ページ参照
- ・登録完了していない届出事由(タブ)には「*」が表示されます。

◇各種手続選択画面②

各種手続画面で選択した加入者の数が複数である場合、以下の画面表示となります。 複数加入者に対して届出入力をまとめて行うことができます。



【画面説明】

	No.		説明
Ī	1	加入者一覧	各種手続画面で選択した加入者を表示します。
Ī	2	加入者情報	加入者一覧で選択した加入者の情報を表示します。

メモゟ

- ・登録完了していない届出(仮登録)がある加入者には「*」が表示されます。
- ・登録完了していない加入者の届出事由(タブ)にも「*」が表示されます。

◇各種届出の登録内容を確認及び完了する

各種届出の登録内容の確認を行います。「Excel 出力」ボタンより、現在表示している掛金変更通知書を Excel 形式で出力することができます。

各種届出を確定するには、登録内容の確認画面の「登録完了」ボタンより、登録完了を行います。

【各種届出から登録完了までの流れ】



注意!

- ・登録完了した届出は修正・削除が出来なくなります。
- ・登録完了した場合、その時点の各種申請書を県社協へ送付してください。

メモゟ

・登録完了していない届出及び登録完了していない届出がある加入者には「*」が表示されていますが、登録完了を行うと「*」は表示されなくなります(次ページ参照)。



◇各種届出確定前後の*表示

・各種届出確定前は「*」が表示されます。



・各種届出確定後は「*」が表示されません。



2-1-2 新規加入者明細表

新規加入者の仮登録を行います。入力項目を入力後「仮登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完 了すると、各種手続が表示されます。

注意!



入力項目		項目説明	
① 氏名(カナ) 氏名(カナ)を入力してください		氏名(カナ)を入力してください	
2	氏名(漢字)	氏名(漢字)を入力してください ※氏と名の間に空白を入力してください	
3	生年月日	生年月日を入力してください	
4	性別	男性、女性のいずれかを選択してください	
(5)	加入年月日	加入年月日を入力してください	

2-1-3 新規加入者明細表(転入)

転入された加入者の登録を行います。入力項目を入力後「仮登録」ボタンより、を入力後「仮登録」ボタンより、登録を行います。登録が完了すると、各種手続選択が表示されます。



入力項目		項目説明
① 加入者番号 転入された加入者の加入者番号を入力してください		転入された加入者の加入者番号を入力してください
2	氏名(カナ)	氏名(カナ)を入力してください
3	氏名(漢字)	氏名(漢字)を入力してください ※氏と名の間に空白を入力してください
4	生年月日	生年月日を入力してください
(5)	性別	男性、女性のいずれかを選択してください
6	加入年月日	加入年月日を入力してください
7	事業所番号	転出先の事業所番号を入力してください

2-1-4 脱退者明細表

脱退者届出の仮登録、修正、削除を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮 登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、各種手続選択が表示されます。



入	カ項目	項目説明
1	脱退年月日	脱退年月日を入力してください
2	脱退事由	自己都合、会社都合のいずれかを選択してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(〇…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除
仮登録未		V	×
(まだ仮登録していない状態)		×	^
仮登録済	×		0
(仮登録済みで届出登録していない状態)	^		
届出登録済	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	V	
(登録完了処理済みの状態)	×	×	×

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

2-1-5 脱退者明細表(転出)

脱退者(転出)届出の仮登録、修正、削除を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、各種手続が表示されます。 休職中の加入者の場合は「復職せずに休職中に転出しますか」の警告メッセージが表示されます。



入力]項目	項目説明	
① 脱退年月日 脱退年月日を入力してください			
2	脱退事由	自己都合、会社都合のいずれかを選択してください	
③ 転出先事業所番号 転出先事業所番号を入力してください			

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(〇…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	
仮登録未	0	V	×	
(まだ仮登録していない状態)		×		
仮登録済	×			
(仮登録済みで届出登録していない状態)	_ ^			
届出登録済	V	V	V	
(登録完了処理済みの状態)	×	×	×	

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

2-1-6 拠出中断明細表

拠出中断届出の仮登録、修正、削除を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮 登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、各種手続選択が表示されます。



入	力項目	項目説明
1	拠出中断事由発生年月日	拠出中断事由発生年月日を入力してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(〇…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	
仮登録未	0	V	×	
(まだ仮登録していない状態)		×		
仮登録済	×			
(仮登録済みで届出登録していない状態)	_ ^			
届出登録済	V	V	V	
(登録完了処理済みの状態)	×	×	×	

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

2-1-7 拠出復活明細表

拠出復活届出の仮登録、修正、削除を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮 登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、各種手続選択が表示されます。



入力項目	項目説明
① 拠出復活事由発生年月日	拠出復活事由発生年月日を入力してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(〇…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	
仮登録未	0	V	×	
(まだ仮登録していない状態)		×		
仮登録済	×			
(仮登録済みで届出登録していない状態)	_ ^			
届出登録済	V	V	V	
(登録完了処理済みの状態)	×	×	×	

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

2-1-8 加入者氏名変更連絡表

氏名変更届出の仮登録、修正、削除を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮 登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、各種手続選択が表示されます。



入力項目		項目説明
① 変更年月日 変更年		変更年月日を入力してください
2	新氏名(カナ)	新氏名(カナ)を入力してください
3	新氏名(漢字)	新氏名(漢字)を入力してください ※氏と名の間に空白を入力してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(〇…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	
仮登録未		V	×	
(まだ仮登録していない状態)		×		
仮登録済	×			
(仮登録済みで届出登録していない状態)	_ ^			
届出登録済	V	~	~	
(登録完了処理済みの状態)	×	×	×	

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

2-1-9 脱退・選択一時金給付申請

脱退・選択一時金給付申請を行う際、一時金の算出及び仮登録、修正、削除、PDF 出力を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、「仮登録」ボタンの右に「PDF 出力」ボタンが表示され PDF 出力が可能になります。休職中の加入者の場合は「復職せずに休職中に脱退しますか」の警告メッセージが表示されます。



入力項目]項目	項目説明
① 脱退年月日		脱退年月日	脱退年月日を入力してください
② 脱退事由 自己都合、会社都合のいずれかを選択してください			

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(○…可、x…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	一時金	PDF
				算出	出力
仮登録未		~	×	0	×
(まだ仮登録していない状態)	O	×		O	*
仮登録済	×		0		\circ
(仮登録済みで届出登録していない状態)	^				0
届出登録済	×	×	×		0
(登録完了処理済みの状態)	^	^	^		O

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、各種手続選択が表示されます。

【一時金の算出】

脱退年月日を入力し「算出」ボタンをクリックすると、一時金の算出を行います。

【PDF 出力】

「PDF 出力」ボタンより、以下申請書(4枚)の印刷を行います。

注意!

・PDF印刷時、「PDF印刷時の注意事項」をご確認の上、印刷を行ってください。

P.46

· PDF印刷後、手書き項目の記入・捺印をして県社協へ送付してください(次ページ参照)。

脱退・選択一時金給付申請書 ※A4 横(1~3 枚)

- ・委託者控
- ・三井住友銀行用
- ・三井住友銀行用(脱退者明細表 OD)

退職所得の受給に関する申告書 ※A4縦(1枚)

【脱退・選択一時金給付申請書の手書き項目】

以下の項目は、申請書出力後、手書きで記入が必要な項目になります。



No. (記入欄)	手書き項目			
① 受給権者欄	郵便番号			
	住所(フリガナ)			
	住所			
	電話番号			
	氏名(フリガナ)			
	氏名			
	印鑑 ※捺印をしてください			
② 送金先欄	1.銀行振込、3.郵便局(オンライン)のいずれかに○を付けてください			
	1.銀行振込に○を付けた場合			
	銀行名(フリガナ)			
	銀行名			
	銀行種別			
	銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協のいずれかに○を付けてください			

(次ページに続く)

(前ページの続き)

No. (記入欄)	手書き項目			
② 送金先欄	1.銀行振込に○を付けた場合			
	支店名(フリガナ)			
	支店名			
	口座種別			
	1.普通、2.当座、9.その他()のいずれかに○を付けてください			
	※9.その他に○を付けたときは、() に口座種別を記載してください			
	口座番号			
	3.郵便局(オンライン)に○を付けた場合			
	口座番号			
③ 口座名義欄	口座名義人氏名(フリガナ)			
	口座名義人氏名			

【退職所得の受給に関する申告書の手書き項目】

以下の項目は、申請書出力後、手書きで記入が必要な項目になります。

年 月 日 ① (年分	退職所得の受給に関する申告書 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・							×	24.6200										
退職手当等の支払者	職 手当等 の が が 大阪府豊中市 新千里西町1丁目1番3号								受 給 省	3	E 見 住 Eの年1 見 在の))] 1			2)					(E)				
A	コの人間には、十ぺての人が、記載しても行きい。 (あなたが、前に遺職手育等の) ① 退職 手当等の 支払を受けること				3 1 昭 3	和 4	0 9年1	o E	分 等 1日	生 地名	は記載する必 利之 ・ 100 (四(年数)	CAL .	₹ ₩ Å	生活	扶助 無 1 年										
В	(6)	1 2 3	年 年	H I		90 Mi	: 101 : 月 : 月 : 月 : 月	H H H H H H H H H H									#0 19 19 19 19	支 社 所在地 支 名。 所在地	税 円 での ・利格 円 での ・利格 円 での ・利格	14 14 14					10

No. (記入欄)	手書き項目
① 記入日欄	記入日 ※受給者が記入した日を記載してください
② 受給者欄	氏名
	印鑑 ※捺印をしてください
	現住所
	その年1月1日現在の住所
③ A欄	退職の区分等
	一般、障害のいずれかに○を付けてください
	生活扶助
	有、無のいずれかに○を付けてください
④ B欄	本年中に他に退職手当等の支払を受けたことがある場合、記載してください
	(B欄は源泉徴収票の記載内容に基づきご記入ください)
	源泉徴収票を必ず添付してください。

2-1-10 遺族一時金給付申請

遺族一時金給付申請を行う際、一時金の算出及び仮登録、修正、削除、PDF 出力を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、「仮登録」ボタンの右に「PDF 出力」ボタンが表示され PDF 出力が可能になります。休職中の加入者の場合は「復職せずに休職中に脱退しますか」の警告メッセージが表示されます。

注意! ・仮登録の際「入力内容を確認してください」と表示された場合、入力に誤りがありますので、入 カ内容を修正し、再度「仮登録」ボタンをクリックしてください。



入力項目	項目説明
① 死亡年月日	死亡年月日を入力してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(○…可、×…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	一時金	PDF
				算出	出力
仮登録未		V		0	×
(まだ仮登録していない状態)	O	×	×	0	^
仮登録済	×	0	0	0	0
(仮登録済みで届出登録していない状態)	^			0	O
届出登録済	×	×	×	0	0
(登録完了処理済みの状態)	^	^	^	0	

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、各種手続選択が表示されます。

【一時金の算出】

死亡年月日を入力し「算出」ボタンをクリックすると、一時金の算出を行います。

【PDF 出力】

「PDF出力」ボタンより、以下申請書(3枚)の印刷を行います。

注意!

・PDF印刷時、「PDF印刷時の注意事項」をご確認の上、印刷を行ってください。

P.46

・PDF印刷後、手書き項目の記入・捺印をして、添付書類と併せて県社協へ送付してください(次ページ参照)。

遺族一時金給付申請書 ※A4 横 (1~3 枚)

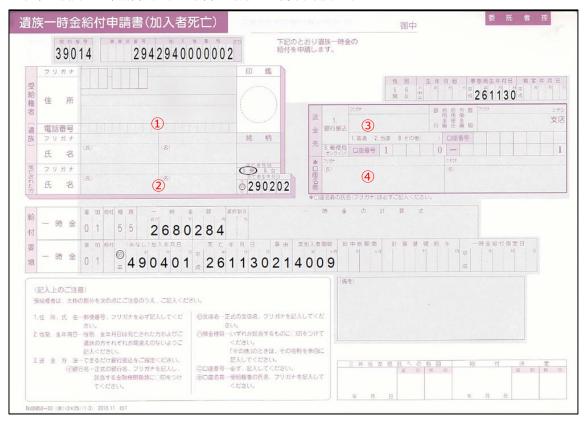
- ・委託者控
- ・三井住友銀行用
- ・三井住友銀行用(脱退者明細表 OD)

添付書類

- ・死亡診断書
- ・戸籍謄本
- ・委任状 ※申し入れ前に県社協に事前請求してください。

【遺族一時金給付申請書の手書き項目】

以下の項目は、申請書出力後、手書きで記入が必要な項目になります。



No.	(記入欄)	手書き項目
1	受給権者欄	郵便番号
	(遺族)	住所(フリガナ)
		住所
		電話番号
		印鑑 ※ 捺印を してください
		氏名(フリガナ)
		氏名
2	死亡された方	氏名(フリガナ)
		氏名

(次ページに続く)

(前ページの続き)

No. (記入欄)	手書き項目						
③ 送金先欄	1.銀行振込、3.郵便局(オンライン)のいずれかに○を付けてください						
	1.銀行振込に○を付けた場合						
	銀行名(フリガナ)						
	銀行名						
	銀行種別						
	銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協のいずれかに○を付けてください						
	支店名(フリガナ)						
	支店名						
	口座種別						
	1.普通、2.当座、9.その他()のいずれかに○を付けてください						
	※9.その他に○を付けたときは、() に口座種別を記載してください						
	口座番号						
	3.郵便局(オンライン)に○を付けた場合						
	口座番号						
④ 口座名義欄	口座名義人氏名(フリガナ)						
	口座名義人氏名						

2-1-11 退職年金給付申請

退職年金給付申請を行う際、年金額の算出及び仮登録、修正、削除、PDF 出力を行います。仮登録または修正の場合、入力項目を入力または修正後「仮登録」ボタンより、仮登録を行います。仮登録が完了すると、「仮登録」ボタンの右に「PDF 出力」ボタンが表示され PDF 出力が可能になります。休職中の加入者の場合は「復職せずに休職中に脱退しますか」の警告メッセージが表示されます。

注意! ・仮登録の際「入力内容を確認してください」と表示された場合、入力に誤りがありますので、入 カ内容を修正し、再度「仮登録」ボタンをクリックしてください。



	入力	項目	項目説明
(1	脱退年月日	脱退年月日を入力してください
(2	脱退事由	自己都合、会社都合のいずれかを選択してください

届出状態により、可能な処理が異なります。(下記表参照)

(○…可、×…不可)

届出状態	仮登録	修正	削除	年金	PDF
				算出	出力
仮登録未		×	×	0	×
(まだ仮登録していない状態)	O	^	^	O	*
仮登録済	×	0	0	0	0
(仮登録済みで届出登録していない状態)	^				0
届出登録済	×	×	×	\circ	\circ
(登録完了処理済みの状態)	^	^	^		0

【削除の場合】

「削除」ボタンより、削除を行います。「この手続を削除してもよろしいですか?」のメッセージが表示されますので「OK」をクリックしてください。削除が完了すると、会員トップが表示されます。

【年金額の算出】

脱退年月日を入力し「算出」ボタンをクリックすると、年金額の算出を行います。

【PDF 出力】

「PDF 出力」ボタンより、以下退職年金給付申請書(4枚)の印刷を行います。

注意!

・PDF印刷時、「PDF印刷時の注意事項」をご確認の上、印刷を行ってください。

P.46

- · PDF印刷後、手書き項目の記入・捺印をして県社協へ送付してください(次ページ参照)。
- ・委託者控
- ・三井住友銀行用
- ·三井住友銀行用(脱退者明細表 OD)
- ·三井住友銀行用(脱退·選択一時金給付依頼書)

【退職年金給付申請書の手書き項目】

以下の項目は、申請書出力後、手書きで記入が必要な項目になります。



No.(記入欄)	手書き項目
① 受給権者欄	郵便番号
	住所(フリガナ)
	住所
	電話番号
	氏名(フリガナ)
	氏名
	印鑑 ※ 捺印を してください

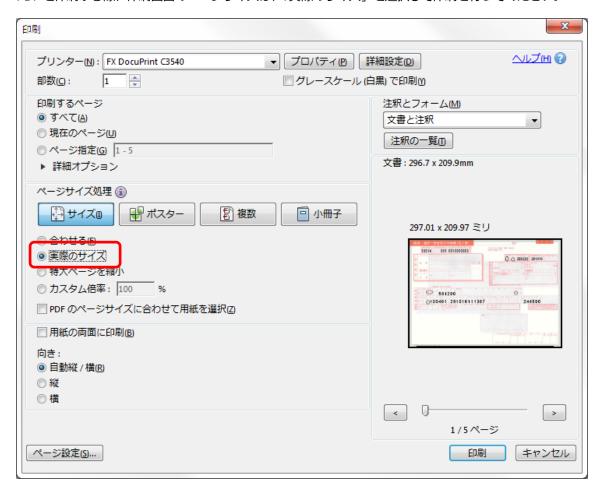
(次ページに続く)

(前ページの続き)

No. (記入欄)	手書き項目
② 送金先欄	1.銀行振込、3.郵便局(オンライン)のいずれかに○を付けてください
	1.銀行振込に○を付けた場合
	銀行名(フリガナ)
	銀行名
	銀行種別
	銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協のいずれかに○を付けてください
	支店名(フリガナ)
	支店名
	口座種別
	1.普通、2.当座、9.その他()のいずれかに○を付けてください
	※9.その他に○を付けたときは、()に口座種別を記載してください
	口座番号
	3.郵便局(オンライン)に○を付けた場合
	口座番号
③ 口座名義欄	口座名義人氏名(フリガナ)
	口座名義人氏名

2-1-12 PDF印刷時の注意事項

PDF を印刷する際、印刷画面のページサイズは、「実際のサイズ」を選択して印刷を行ってください。



2-2 明細表取得

2-2-1 加入者明細表

最新の加入者情報を表示します。「Excel 出力」ボタンより表示している一覧情報を Excel 形式で出力することができます。基準年月を選択すると過去の加入者情報を表示します。(最大 1 年間)



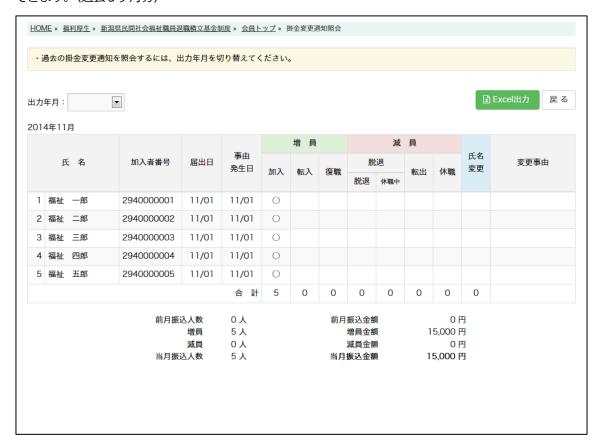
2-2-2 要支給額明細表

最新の加入者情報を表示します。「Excel 出力」ボタンより表示している一覧情報を Excel 形式で出力することができます。基準年月を選択すると過去の加入者情報を表示します。(最大1年間)



2-3 掛金変更通知書照会

掛金変更通知書の登録内容の確認を行います。「Excel 出力」ボタンより、現在表示している掛金変更通知書を Excel 形式で出力することができます。出力年月を選択すると過去の掛金変更通知書を出力することができます。(過去3ヶ月分)



2-4 退職給付金試算

2-4-1 一時金試算

加入者番号と脱退年月日(予定)、中断期間(予定)を入力して「一時金試算」ボタンをクリックすると一時金額を算出します。

注意!

- ・試算の際「入力内容を確認してください」と表示された場合、入力に誤りがありますので、 入力内容を修正し、再度「一時金試算」ボタンをクリックしてください。
- ・試算結果は、現時点の基金規程に基づき計算していますが、給付金額の支給を保証するもの ではございません。



入力	項目	説明
1	加入者番号	一時金を試算する人の加入者番号を入力してください
2	脱退年月日	脱退年月日(予定)を入力してください
3	中断期間	中断期間がある場合、中断期間(予定)を入力してください

2-4-2 年金試算

加入者番号と脱退年月日(予定)、中断期間(予定)を入力して「年金試算」ボタンをクリックすると年金額を算出します。

注意!

- ・試算の際「入力内容を確認してください」と表示された場合、入力に誤りがありますので、 入力内容を修正し、再度「年金試算」ボタンをクリックしてください。
- ・試算結果は、現時点の基金規程に基づき計算していますが、給付金額の支給を保証するもの ではございません。



入力項目		説明
1	加入者番号	年金額を試算する人の加入者番号を入力してください
2	脱退年月日	脱退年月日(予定)を入力してください
3	中断期間	中断期間がある場合、中断期間(予定)を入力してください

3 事業所の新規加入・脱退

3-1 新規加入

- ① 当該基金に加入を希望される場合、県社協ホームページに記載された方法(電話、FAX、メール)による申し入れを行ってください。
- ② 県社協ホームページの「新規加入のご案内」ページから必要届出 PDF をダウンロードし、必要事項を明記の上、以下の宛先まで送付してください。

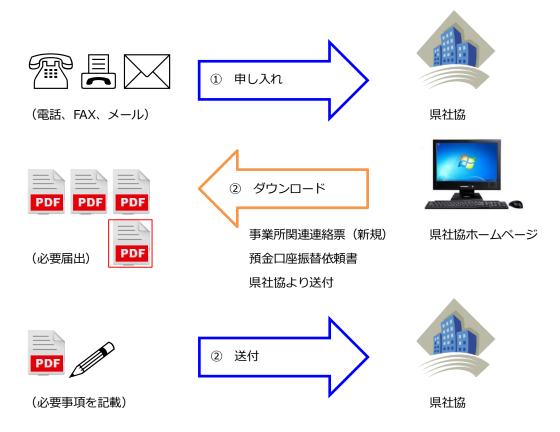
【必要届出 PDF】

- ・事業所関連連絡票(新規) ※申し入れ後に県社協より送付いたします。
- ・預金口座振替依頼書 ※申し入れ後に県社協より送付いたします。
- ・新潟県民間社会福祉職員退職積立基金契約書 (PDF ファイル)
- ・源泉徴収事務の委任について (PDF ファイル)
- ・県社協会員入会申込書 (PDF ファイル)

【宛先】

〒950-8575 新潟市中央区上所 2 丁目 2 番 2 号 新潟ユニゾンプラザ 3F

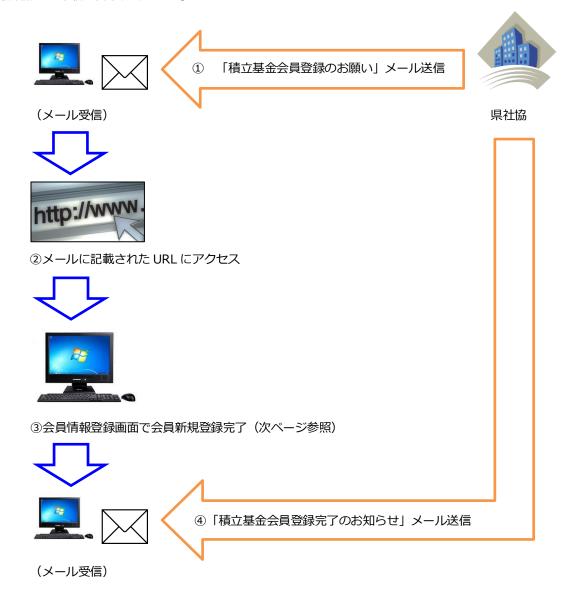
【新規加入の手続きイメージ】



<新規加入の手続き完了後>

- ① 県社協にて新規加入の手続き完了後に、申請されたメールアドレス宛てに「積立基金会員登録のお願い」 メールを送信します。
- ② メールに記載された URL にアクセスし、「会員情報登録画面」を開きます。
- ③ 会員情報登録画面で必要項目を入力後「登録」ボタンより、会員の新規登録を行います(次ページ参照)。
- ④ 会員の新規登録が完了すると、「積立基金会員登録完了のお知らせ」メールが登録されたメールアドレス に送信され、ログイン画面(P.8 参照)が表示されます。

【新規加入の手続き完了後イメージ】



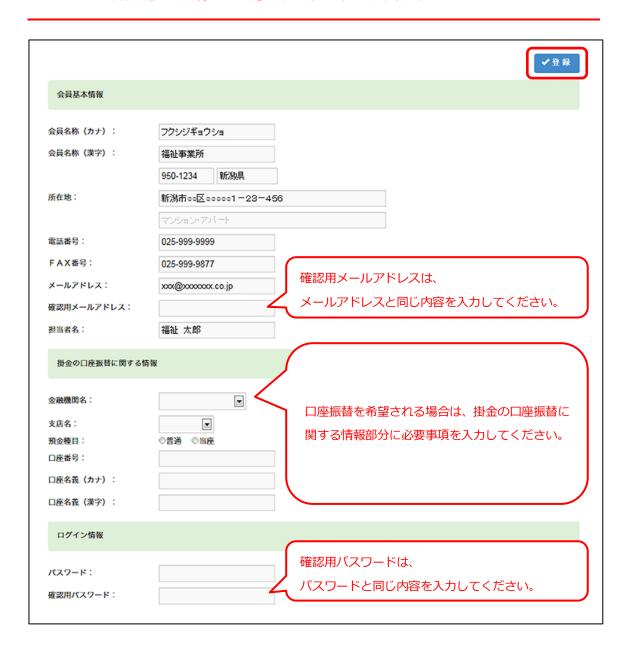
<会員の新規登録>

以下の項目を入力し、「登録」ボタンをクリックします。

【必須項目】会員名称(カナ)、メールアドレス、確認用メールアドレス、パスワード、確認用パスワード 【任意項目】上記以外の項目

注意!

- ・パスワードは、既に入力されている内容を消して、英数字混在8文字以上で入力してください。
- ・登録の際「入力内容を確認してください」と表示された場合、入力に誤りがありますので、 入力内容を修正し、再度「登録」ボタンをクリックしてください。



3-2 脱退

- ① 当該基金の脱退を希望される場合、県社協ホームページに記載された方法(電話、FAX、メール)による申し入れを行ってください。
- ② 県社協ホームページの「事業所の脱退」ページから必要届出 PDF をダウンロードし、必要事項を明記の上、以下の宛先まで送付してください。

【必要届出 PDF】

- ・事業所関連連絡票(廃止) ※申し入れ後に県社協より送付いたします。
- ・新潟県民間社会福祉職員退職積立基金脱退届 (PDF ファイル)
- ・脱退同意書 (PDF ファイル)

【宛先】

〒950-8575 新潟市中央区上所 2 丁目 2 番 2 号 新潟ユニゾンプラザ 3F

【事業所の脱退イメージ】

